

# 平成 23 年田畑売買価格等に関する調査結果(要旨)

平成 24 年 3 月 29 日

全国農業会議所

**純農業地域の農地価格は17年連続で下落**  
**下落要因は「米価など農産物価格の低迷」(中田)、「農地の買い手の減少」(中畑)**

## 1. 純農業地域\*1の農地価格

純農業地域の農用地区域の農地価格(全国平均)は、中田\*2 価格が134万円(10aあたり以下同じ)で前年比1.6%の下落、中畑\*2 価格が94万2千円で1.5%下落しており、前年(中田-1.8%、中畑-1.6%)より下落率は小さくなっている(表1)。

中田、中畑価格ともに平成7年以降17年連続の下落(最高価格はいずれも平成6年で、中田が200万2千円、中畑が137万8千円)となっている(表2・図2)。

ブロック別にみると、中田、中畑ともすべてのブロックで下落した(表1・図1)。

中田価格は、東北(-4.3%)、関東(-1.1%)、近畿(-1.9%)、九州(-2.3%)、沖縄(-0.4%)で下落幅が拡大した。中畑価格は、北海道(-2.0%)、東北(-4.1%)、関東(-1.4%)、近畿(-2.6%)、九州(-1.2%)、沖縄(-2.1%)で前年より下落幅が拡大した。

価格の下落要因として、中田では「米価など農産物価格の低迷」(35.4%)が最も大きく、次いで、農業に対する先行き見通しが立たないことなどによる「農地の買い手の減少」(22.2%)、「生産意欲の減退」(11.0%)が続いている(図3)。

また、中畑では「農地の買い手の減少」(30.3%)が最も大きく、次いで「生産意欲の減退」(16.6%)、「農産物価格の低迷」(13.8%)が続いている(図4)。

表 1 農地価格と対前年増減率(純農業地域)

(単位:千円/10a、%)

ブロック	中 田			中 畑		
	平均価格	増減率 平成23年	増減率 平成22年	平均価格	増減率 平成23年	増減率 平成22年
全 国	1,340	△ 1.6	△ 1.8	942	△ 1.5	△ 1.6
北海道	265	△ 0.2	△ 3.1	125	△ 2.0	△ 0.3
東 北	672	△ 4.3	△ 3.6	387	△ 4.1	△ 2.9
関 東	1,763	△ 1.1	△ 0.8	1,759	△ 1.4	△ 0.9
東 海	2,338	△ 0.9	△ 3.4	2,140	△ 0.2	△ 3.1
北 信	1,603	△ 0.2	△ 1.2	1,031	△ 1.0	△ 1.1
近 畿	2,197	△ 1.9	0.1	1,490	△ 2.6	△ 0.1
中 国	846	△ 1.4	△ 1.4	472	△ 0.9	△ 1.1
四 国	1,905	△ 2.6	△ 3.1	1,009	△ 2.2	△ 2.3
九 州	1,015	△ 2.3	△ 1.4	680	△ 1.2	△ 0.8
沖 縄	903	△ 0.4	0.0	1,109	△ 2.1	△ 1.7

表 2 農地価格と対前年増減率の推移(全国平均)

純農業地域(農振地域の農用地区域内)

(価格は千円/10a、下欄は増減率%)

	平成9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
中田 価格	1,911	1,837	1,780	1,748	1,717	1,692	1,644	1,593	1,553	1,505	1,470	1,441	1,388	1,363	1,340
	-1.6	-3.9	-3.1	-1.8	-1.7	-1.5	-2.8	-3.1	-2.5	-3.1	-2.3	-2.0	-3.7	-1.8	-1.6
中畑 価格	1,315	1,267	1,230	1,210	1,186	1,171	1,140	1,098	1,071	1,036	1,014	998	972	957	942
	-1.9	-3.7	-3.0	-1.6	-2.0	-1.2	-2.7	-3.7	-2.4	-3.3	-2.2	-1.6	-2.6	-1.6	-1.5

図1 ブロック別農地価格

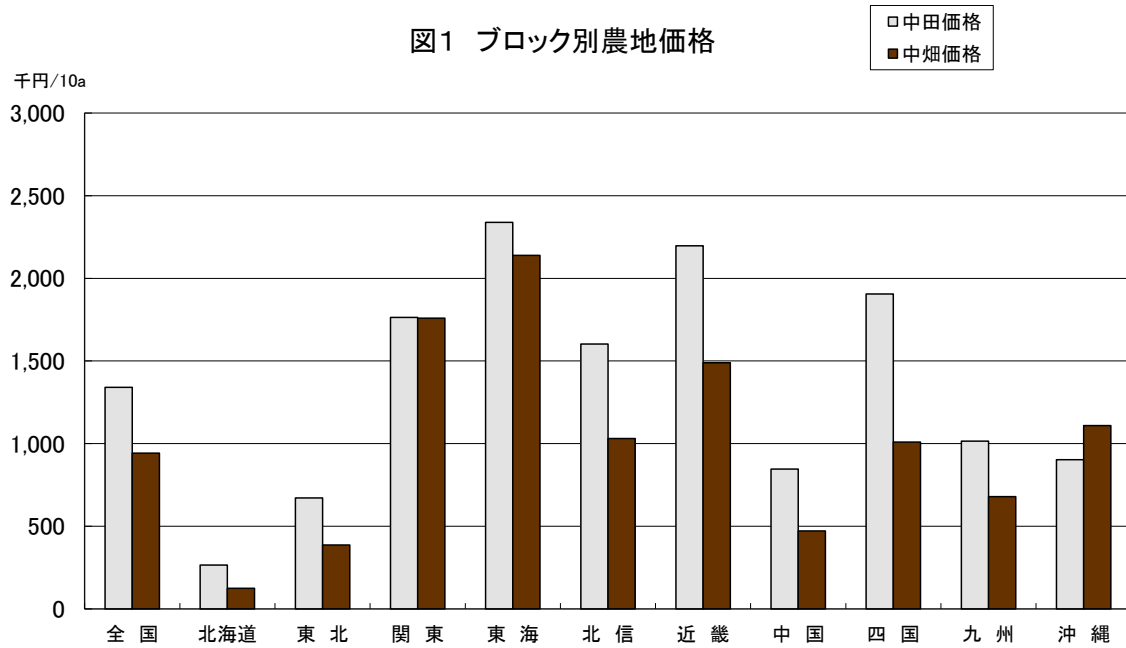


図 2 農地価格と対前年増減率の推移  
(純農業地域・全国平均)

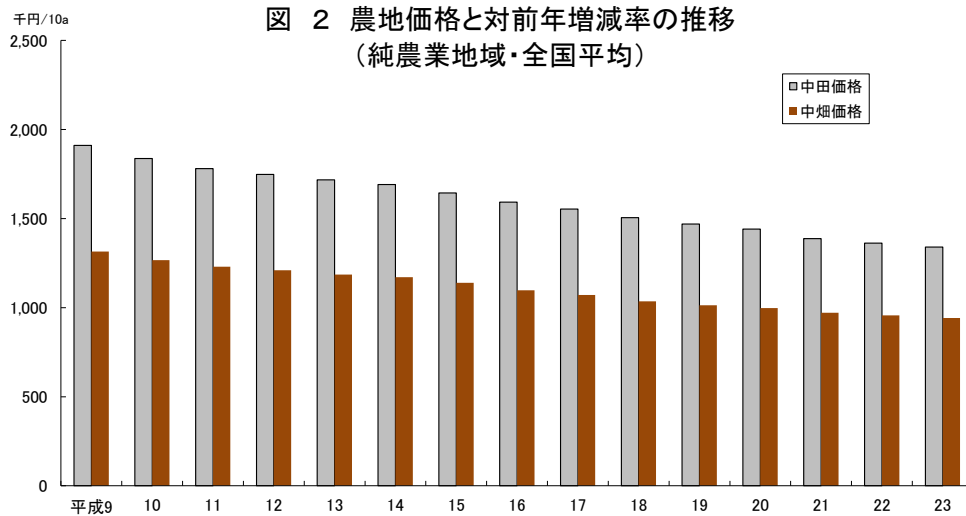


図3 純農業地域における中田価格の下落要因割合

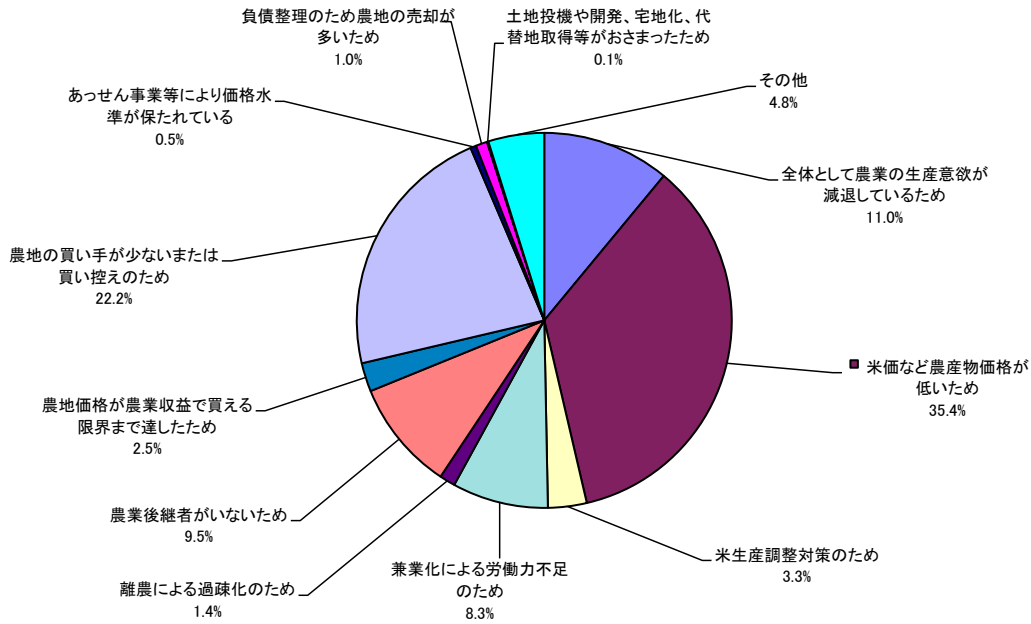
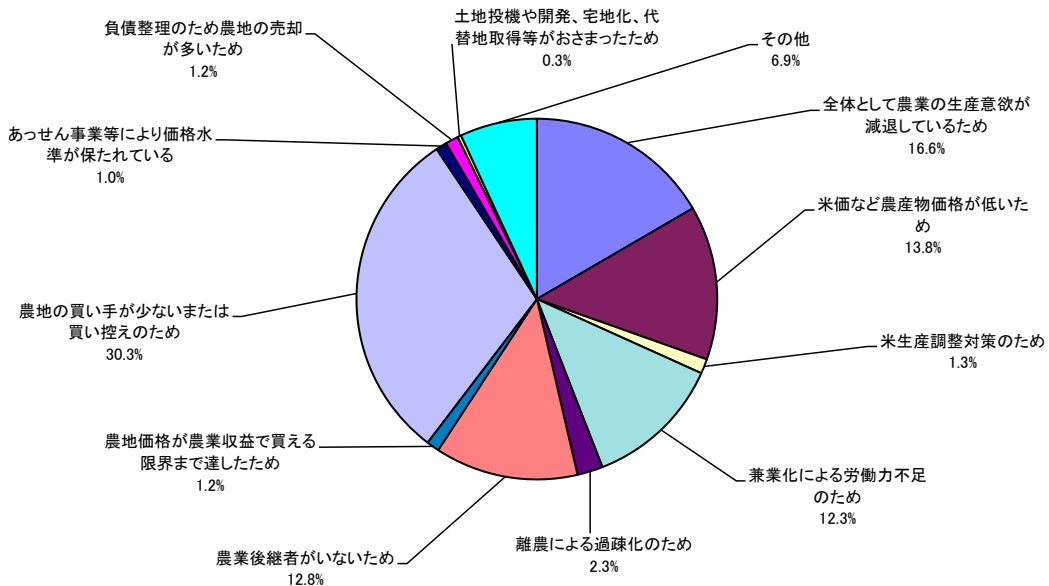


図4 純農業地域における中畑価格の下落要因割合



**都市的農業地域の農地価格は19年連続で下落**  
**下落要因は「農地の買い手の減少」が中田で4割、中畑で5割**

**2. 都市的農業地域<sup>\*3</sup>の農地価格**

都市的農業地域の市街化調整区域の農用地区域の農地価格(全国平均)は、中田が425万円  
 円で前年比5.1%の下落、中畑が409万2千円で4.3%下落しており、下落率が前年(中田－  
 5.4%、中畑－5.3%)よりやや小さくなっているがここ数年ほぼ同水準となっている(表3)。

中田、中畑ともに19年連続で下落しており、いずれも最高価格となった平成4年(中田が1,12  
 1万3千円、中畑が1,122万1千円)と比べると、それぞれ62.1%、63.5%の下落となっている  
 (表4・図6)。

ブロック別にみると、中田価格は東北(－5.0%)、北信(－11.4%)、近畿(－9.2%)、四国  
 (－9.1%)で下落幅が拡大している。中畑価格は、東北(－5.4%)、東海(－3.1%)、北信  
 (－3.6%)、近畿(－8.5%)、九州(－5.0%)で下落幅が拡大している。沖縄が大幅に上昇し  
 ているのは市街化区域の線引きを廃止した市が本集計の対象外となったため(表3・図5)。

価格の下落要因としては、「農地の買い手の減少」が最も多く、中田で全体の38.5%、中畑  
 で48.7%を占めており、続いて中田は「米価など農産物価格の低迷」が24.8%、中畑は「生産  
 意欲の減退」が11.1%と続いている(図7・図8)。

**表 3 農地価格と前年増減率(都市的農業地域)**

(単位:千円/10a、%)

ブロック	中 田			中 畑		
	平均価格	増減率 平成23年	増減率 平成22年	平均価格	増減率 平成23年	増減率 平成22年
全 国	4,250	△ 5.1	△ 5.4	4,092	△ 4.3	△ 5.3
北海道	469	△ 0.6	△ 3.8	604	△ 0.1	△ 13.6
東 北	1,983	△ 5.0	△ 0.7	1,614	△ 5.4	△ 0.1
関 東	2,929	△ 3.2	△ 12.8	3,305	△ 6.1	△ 15.0
東 海	7,706	△ 2.4	△ 4.0	8,150	△ 3.1	△ 3.0
北 信	3,806	△ 11.4	△ 4.2	3,365	△ 3.6	△ 3.4
近 畿	5,053	△ 9.2	△ 3.2	4,600	△ 8.5	△ 2.8
中 国	4,345	△ 0.4	△ 6.3	3,063	△ 1.8	△ 3.1
四 国	6,035	△ 9.1	△ 5.3	4,739	△ 2.7	△ 3.0
九 州	2,442	△ 4.2	△ 5.2	2,015	△ 5.0	△ 2.0
沖 縄	—	—	—	6,069	22.4	0.1

**表 4 農地価格と対前年増減率の推移(全国平均)**

都市的農業地域の農用地区域内

(価格は千円/10a、下欄は増減率%)

	平成 9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
中田 価格	9,250	8,792	8,371	7,990	7,479	7,177	6,739	6,074	5,663	5,485	5,199	4,965	4,733	4,479	4,250
	-4.7	-5.0	-4.8	-4.6	-6.4	-4.0	-6.1	-9.9	-6.8	-3.1	-5.2	-4.5	-4.7	-5.4	-5.1
中畑 価格	8,633	8,308	7,840	7,499	7,144	6,617	6,272	5,683	5,384	5,168	4,892	4,734	4,519	4,278	4,092
	-7.0	-3.8	-5.6	-4.4	-4.7	-7.4	-5.2	-9.4	-5.3	-4.0	-5.3	-3.2	-4.5	-5.3	-4.3

図 5 ブロック別農地価格

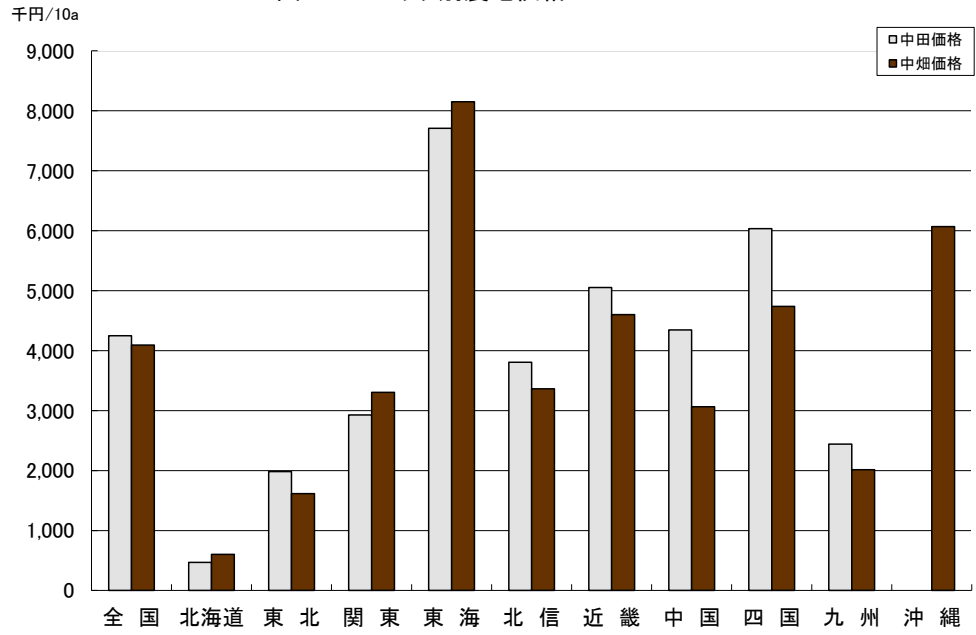


図 6 農地価格と対前年増減率の推移  
(都市的農業地域・全国平均)

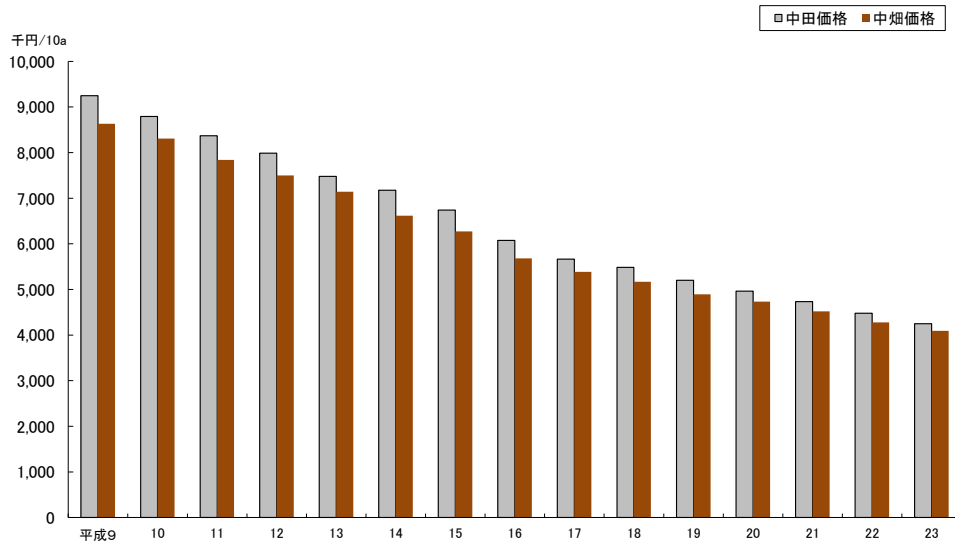


図7 都市的農業地域における中田価格の下落要因

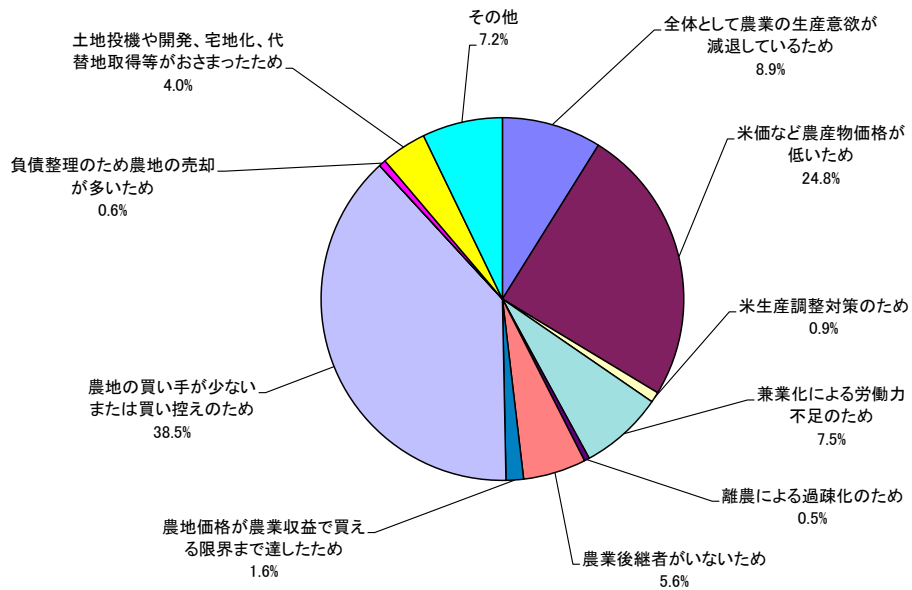
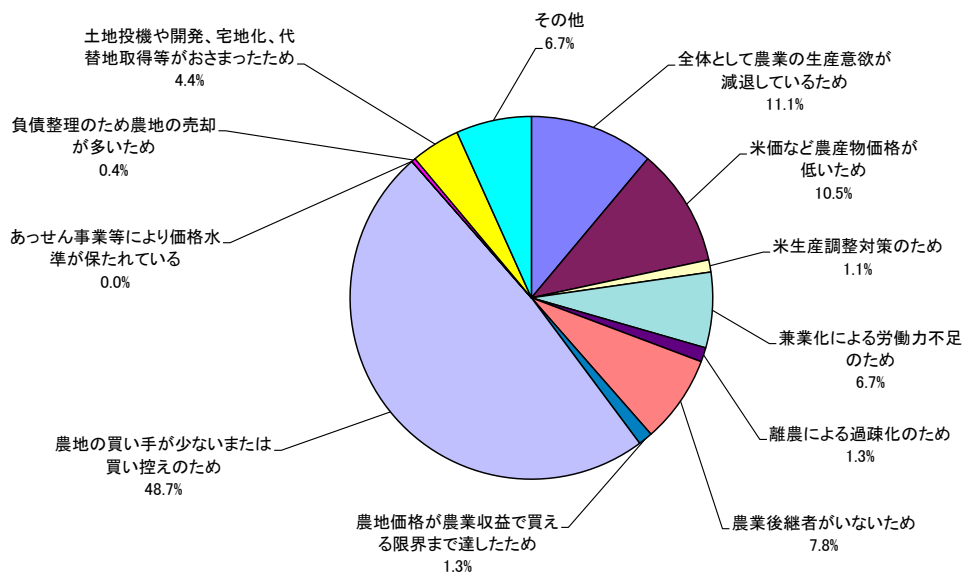


図8 都市的農業地域における中畑価格の下落要因割合



### 3. 調査の方法等について

本調査は昭和31年以降毎年実施しており、平成23年調査で56回目である。調査時点は平成23年5月1日現在で、昭和25年当時の旧市町村ごとに調査を行っており、旧市町村が複数の新市町村に分割編入された場合はそれぞれを対象地区(11, 596地区)としている。

このうち、都市化が進んで農地がなくなり、調査不能となっている対象地区を除外した調査地区総数は11, 464で、そのうち集計したのは10, 574(集計率92. 2%)である。

#### 線引き区域区分

都計法による区分		農振法による区分
都計法の線引きが完了した市町村	市街化区域	/
	市街化調整区域	農用地区域内
		農用地区域外
市街化区域・市街化調整区域以外の区域	農用地区域内	
	農用地区域外	
都計法の線引きをしていない市町村		農用地区域内
		農用地区域外

(註)農用地区域外には白地と非指定の区域が含まれる。

(註)\*1 本調査では都市計画法の線引きをしていない市町村(線引き指定が行われていない市町村)内の旧市町村を指す。

\*2 本調査では「中田」、「中畑」とは、調査対象地であるそれぞれの旧市町村で、収量水準や圃場条件が標準的な水田及び畑をいう。

\*3 本調査では都市計画法の線引きが完了した市町村(線引き指定が行われている市町村)内の旧市町村を指す。

#### <本調査に関する問い合わせ先>

全国農業会議所 農地・組織対策部 調査担当

(TEL)03-6910-1123、(FAX)03-3261-5131